

## 短期入所療養介護 料金表 《1割》 (介護予防短期入所療養介護)

(2023年11月1日現在)

### (1) 1日の基本料金

項目	介護度	個室		多床室	
		1日の単位数	1日の料金	1日の単位数	1日の料金
入所利用料	要支援 1	577単位	629円	610単位	665円
	要支援 2	721単位	786円	768単位	837円
	介護度 1	752単位	820円	827単位	901円
	介護度 2	799単位	871円	876単位	955円
	介護度 3	861単位	938円	939単位	1,024円
	介護度 4	914単位	996円	991単位	1,080円
	介護度 5	966単位	1,053円	1,045単位	1,139円
	加算内容		単位数	利用料	備考
サービス体制強化加算(Ⅰ)		22/日	24円	介護福祉士80%以上配置/日	
夜勤職員配置加算		24/日	26円	/日 3名以上の夜勤職員の配置	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				合計単位数に3.9%乗じる	
特定処遇改善加算(Ⅱ)				合計単位数に1.7%乗じる	
介護職員等ベースアップ等支援加算				合計単位数に0.8%乗じる	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ		34/日	37円	/日	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ		46/日	50円	/日	
個別リハビリ実施加算		240/日	262円	実施時に/日	
送迎加算		184/片道	201円	実施時に/片道	
療養食加算		8/回	9円	/日	
重度療養管理加算 1		120/日	131円	要介護4,5で要件を満たした場合/日	
緊急短期入所受入加算		90/日	98円	利用開始日から7日間(事情がある場合14日間)	
総合医学管理加算		275/日	300円	1回のSSにつき7日に限る/日	
緊急時施設療養費 1		518/回	565円	実施時に/月3回まで	
若年性認知症利用者受入加算 1		120/日	131円	受入時に/日	

※入所利用料については、地域加算 10.90 を乗じています。

※利用料は算定する加算の内容や利用日数等により、利用者様ごとに金額の違いが出てきます。

## (2) その他の料金

居住費及び食費（1日あたり）

段階区分		居住費		食費		
所得区分		個室	多床室			
市町村民税	世帯課税者	第4段階	1,668円	377円	1,445円	
	世帯非課税者	合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超	第3段階②	1,310円	370円	1,300円
		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下	第3段階①	1,310円	370円	1,000円
		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	第2段階	490円	370円	600円
		高齢福祉年金受給者	第1段階	490円	0円	300円
生活保護受給者		0円		300円		

\*生活保護受給者は個室のご利用が出来ません。

項目	金額	内訳	項目	金額	内訳
理美容料金	実費	一回につき	洗濯料金	150円	1品につき
病状報告書	3,000円 (+消費税)	紹介書1通につき	電気料金	50円 (+消費税)	1品につき
証明書	2,000円 (+消費税)	1通につき	死亡診断書	3,000円 (+消費税)	1通につき
簡単な証明書	1,000円 (+消費税)	1通につき	死後の処置	5,000円 (+消費税)	
教養娯楽費		① 0円 ② 100円 ③ 600円			下記※参照

### ※【教養娯楽費】

- ① 書道・塗り絵・貼り絵・園芸・クッキング等のレクリエーションやクラブ活動に参加しない場合
- ② 書道・塗り絵・貼り絵・園芸・クッキング等のレクリエーションやクラブ活動に参加する場合
- ③ フラワーアレンジメントに参加する場合

## (3) お支払い方法

利用者様及び扶養者が指定する請求書送付先に、前月料金の合計額の請求書および明細書を、毎月10日以降に発送しますので、その月末までにお支払い下さい。

お支払い確認後に領収書を発行します。

お支払い方法は、銀行振込または金融機関による自動引き落としから選択できます。

## ○介護保健施設サービスご利用の中止

- ① 利用開始予定日以前の中止
- ② 入所前に利用者の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

入所日の前日午後5時までに中止の連絡が <u>あった場合</u>	<u>無料</u>
入所日の前日午後5時までに中止の連絡が <u>無かった場合</u>	<u>食費 1,445円</u>